

新吉川支所
〔令和4年1月4日から利用開始〕

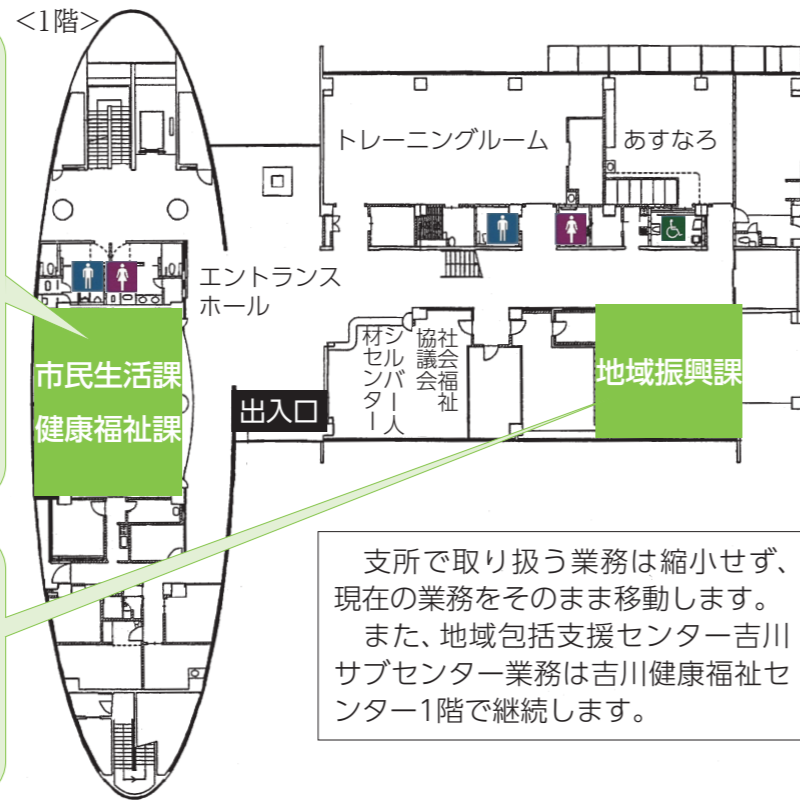
〒673-1192 吉川町大沢412(吉川健康福祉センター)
☎72-0180・72-2210

市民生活課と健康福祉課を同じ事務所内に集約し、窓口を1つにします。

- **市民生活課**
市税、住民基本台帳(住民登録など)、戸籍、マイナンバー、年金、児童手当など
- **健康福祉課**
母子・成人保健、健康づくり、国民健康保険、後期高齢者医療、福祉医療、介護保険、障がい福祉など

日常動作作業室を改修し、利用します。

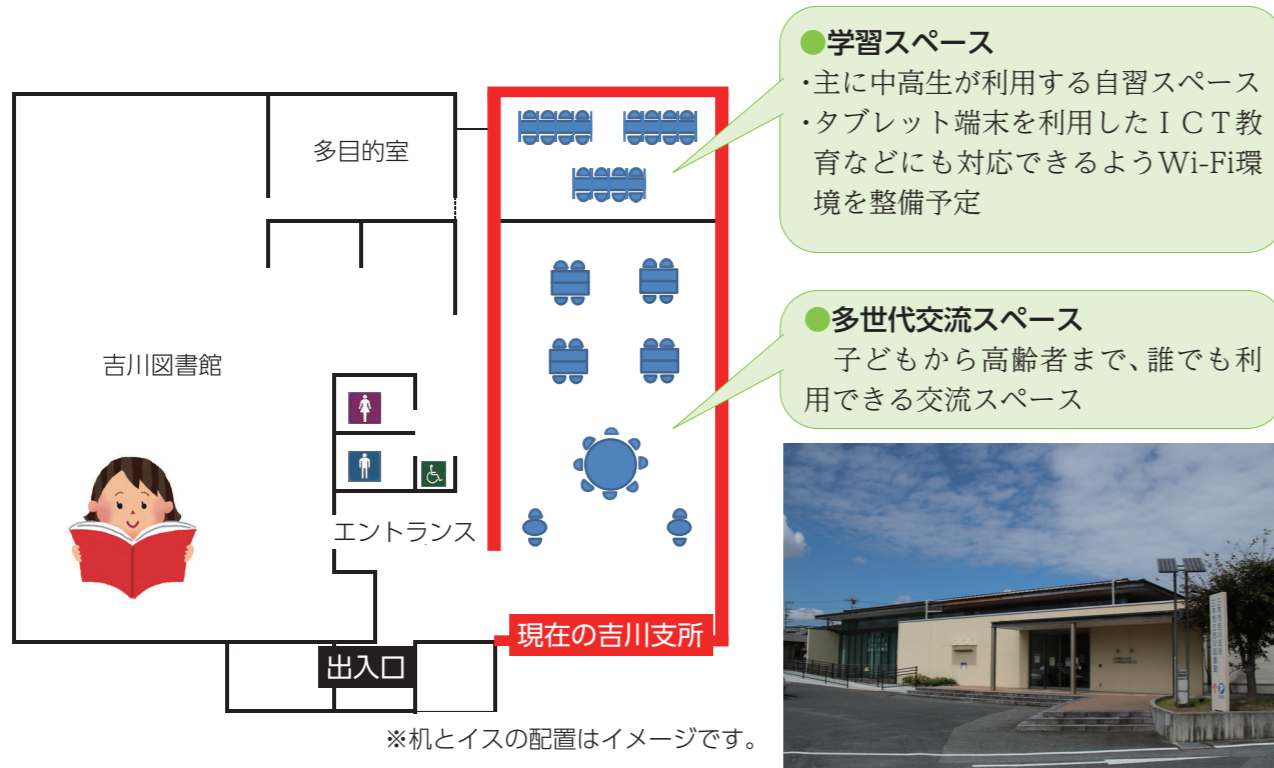
- **地域振興課**
交通安全、防犯、ごみ、農業振興、有害鳥獣、土地改良、換地業務、道路工事、災害復旧事業など



支所で取り扱う業務は縮小せず、現在の業務をそのまま移動します。また、地域包括支援センター吉川サブセンター業務は吉川健康福祉センター1階で継続します。

学習スペース・多世代交流スペース
〔令和4年4月から利用開始〕

〒673-1114 吉川町吉安246-1
(現在の吉川支所)



※机とイスの配置はイメージです。



**吉川健康福祉センターへ
吉川支所が移転します**
～窓口が1つになり、便利になります～

問 (市)吉川支所 市民生活課



支所機能を1カ所に集め、市民の皆さんに便利に利用いただくため、三木市公共施設再配置計画に基づき、吉川健康福祉センターへ吉川支所を移転します。

現在、吉川支所と吉川健康福祉センターに分かれている支所機能を、令和4年1月4日から吉川健康福祉センターに統合することで、これまで、転入や転出、出生、婚姻などで2カ所に行く必要のあった手続きが、1カ所で行うことができ、便利に利用できます。

また、現在の吉川支所は、令和4年4月から学習スペースや多世代交流スペースとして、市民の皆さんが気軽に利用できるような有効活用し、吉川図書館と合わせて、市民が集う憩いの空間を設置します。

● **統合に伴い整備**

支所を統合することに伴い、駐車場を安全に利用していただくため、駐車場の改修を行い、フェンスを設置しました。また、障がい者用トイレにオストメイト対応トイレ※を設置しました。



オストメイト対応トイレ



駐車場

※人工肛門・人工膀胱を造設した方が、排せつ物などの処理をしやすい機能を備えたトイレ。